

# 市政 トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

## 情報公開制度 平成23年度実施状況の公表

平成23年度における情報公開制度の実施状況を公表します。

これは、高浜市情報公開条例第16条の規定に基づいて公表するものです。

平成23年度は、全体で32件の請求（申出）があり、その内訳としては、公開が14件、部分公開が16件、非公開が0件、文書不存在が2件でした。

### ◆不服申立ての状況

不服申立ては、ありませんでした。



## ◆公文書の公開の請求および処理状況

	請求(申出)件数	処 理 状 況				
		決定(回答)の内容				取下げ
		公開	部分公開	非公開	不存在	
義務公開(請求)	29件	12件	16件	0件	1件	0件
任意公開(申出)	3件	2件	0件	0件	1件	0件
合 計	32件	14件	16件	0件	2件	0件

※義務公開とは、高浜市情報公開条例が施行された平成4年4月1日以後に実施機関の職員が作成したり、取得した公文書について、公開の請求に基づいて公開することをいいます。

※任意公開とは、平成4年4月1日前に実施機関の職員が作成したり、取得した公文書について、公開の申し出に基づいて公開することをいいます。

### 問合せ先

市役所行政グループ

☎52111111 (内線301)

## 個人情報保護制度の運用状況

平成8年4月1日から高浜市では個人情報保護条例が施行されています。

この個人情報保護条例は、市が個人情報を取り扱う際の具体的なルールを定め、個人情報の適正な取り扱いを確保するとともに、だれもが自分の情報の開示・訂正などを請求できる権利を明らかにすることによって、個人の権利利益を保護しようとするものです。

平成24年4月1日における個人情報保護条例の運用状況は、次のとおりです。

- ① 個人情報の取扱事務の登録状況 (表1)
  - ② 自己情報の開示請求の状況 (表2)
  - ③ 自己情報の訂正請求の状況
  - ④ 自己情報の利用停止請求の状況
  - ⑤ 不服申立ての状況
- ※③～⑤の実績はありませんでした。

### 問合せ先

市役所情報グループ

☎52111111 (内線806・8069)



個人情報の取扱事務の登録状況(表1)

実 施 機 関		登録件数	実 施 機 関		登録件数
市 長	企画部	24件	議会		7件
	総務部	15件	教育委員会		33件
	市民総合窓口センター	86件	選挙管理委員会		12件
	福祉部	111件	公平委員会		1件
	こども未来部	52件	監査委員		1件
	都市政策部	85件	農業委員会		1件
	会計管理者	3件	固定資産評価審査委員会		1件
			水道事業管理者		7件
小 計		376件	合 計		439件

自己情報の開示請求の状況(表2)

請求件数		5件	
処 理 状 況	決 定 の 内 容	開示	5件
		一部開示	0件
		不開示	0件